

# 広報 あんなか

12/1 | vol.141  
2017 (平成29年)

陸上競技(中距離)

戸田雅稀 選手

世界の舞台へ





## 追求する力

**市長** 本日はようこそお越しいただきまし  
た。まずは今年(2017年)のニューイヤ  
ー 駅伝区間賞おめでとうございます。

戸田選手にとって走ることに魅力はどんなこ  
とですか。

**戸田選手** 競技者の面から言うと、毎回ベ  
ストを出すっていうのは難しいんですけど、だ  
からこそベストが出せたときの達成感とい  
うのが凄くて、さらにそこで満足して終わ  
りじゃなくてまだ先に進める、まだ自分は可能  
性があるんじゃないかと、どんどん追求でき  
ることが走ることのいいところかな、と思  
います。

**市長** 成果が出た時の喜びと同時にもつと先  
にこういうおもしろさがあるのです  
ね。陸上を始めたきっかけは？

**戸田選手** 小学校は野球のクラブチームに  
入っていましたが、そこで仲が良かった友達  
に市のリレーの大会に出ないかと誘われて、  
補欠ということで県大会の100メートル走  
に出たんです。野球の方はちよつと芽が出な  
いな、と思って。

きっかけはその程度です。  
**市長** それで中学から陸上部に入部されたの  
ですね。

**戸田選手** 100メートルの短距離から始  
めました。はじめは女子の先輩より遅かつ  
たです。それで中学1年の市の記録会で  
1,500メートルと100メートルの2つ  
走れと先生に言われて走ったら1,500  
メートルの方が速かったんです。

2017年ニューイヤー駅伝初出場で区間賞を  
獲得し、今後益々活躍が期待される本市出身の  
戸田雅稀選手(日清食品グループ)にお越し  
いただき、陸上に懸ける思いや、世界に向けての  
目標についてお話を伺いました。

## 舞台へ



**市長** 高校で東京農大二高を選ばれたのはど  
のような理由からですか。

**戸田選手** 東京農大二高は中学3年の時に先  
生が誘いに来てくれましたので、迷わず決め  
ました。

**市長** 高校2年生のときの駅伝では、3区  
で21位から9位の12人抜き、3年生でも  
1,500メートルでインターハイを制覇さ  
れました。ご自分でも高校時代に大きく伸び  
た感じがあるのでは。

**戸田選手** そうですね。高校3年間でここま  
で成績を残せるとは思っていませんでした。

**市長** 大学時代、1,500メートルでの2  
年連続制覇は凄いですね。

**戸田選手** 1,500メートルでは力だけ  
じゃなくて、感覚でここからならいけるん  
じゃないかと駆け引きの面が結構かわつ  
てくるので、自分は中学、高校と経験がある  
のでその点で有利だったかな、と思います。

### 常に危機感をもつ

**市長** 駅伝で20キロメートル走ることと、  
1,500メートル競技との1番の違いはな  
んですか。

**戸田選手** 1番はスタミナですね。また、駅  
伝はロード(道)、1,500メートルはト  
ラックなので、走り方も全然違ってきます。  
ロードは地面も固いですし、風もあつたり  
で、難しいです。

**市長** 特にどのあたりが難しいですか。

**戸田選手** トラックは1周400メートルで  
すが、ロードになると1キロとか5キロ先と  
か、おおまかな距離表示しかないのです、自分

の中に体内時計をしつかりもっていないとロードでは安定して走れないと思いました。**市長** 体内時計の感覚は、練習で身につけるのですか。

**戸田選手** そうですね。1キロ何分だな、とか考えながら走ります。

**市長** 今年、初出場のニューイヤーマンで区間賞って凄いですね！

**戸田選手** 1区なんでトップになることしか考えてなかったです。

**市長** 練習は普段どのくらい走るのですか。

**戸田選手** 大体1日平均すると20〜30キロ走ります。1日2回にわけてですが。

**市長** 膝とか体の故障は大丈夫ですか。

**戸田選手** 走り方にもよりますが、膝、アキレス腱、ふくらはぎ、股関節、疲労骨折とか故障はいろいろあります。どこまでの痛みなら走れるとか、これ以上やったら危険とか、自分で考えないといけないです。

**市長** スポーツ選手は自己管理が大切ですね。

学生の時と会社員になってからで1番違うところはどこですか。

**戸田選手** 1番の違いは部活と仕事ってところですね。部活でダメでも学生活動の一環という事で済んだけど、いまは仕事ということ

で契約社員という形なので、ダメだと自分自身の次がなくなるということになるので常に危機感を持ってやっています。そういう環境

を求めて行ったので満足してやっています。

**市長** 厳しい世界に自分を追い込んで、乗り越えて行くという気持ちで自分を伸ばしていくんですね。日清食品グループを選んだ理由もそのような考えからですか。

## — 世界 —



**戸田 雅稀** さん  
(とだ まさき)

安中市出身。碓氷小→安中一中。  
2017年ニューイヤーマンで1区区間賞に輝く。  
東京農業大学時代には、1、2年時に箱根駅伝出場。  
第100回日本陸上競技選手権大会 1,500m優勝  
若手のホープとして、日本のみならず、世界での活躍も期待されている。



### 自分の芯を大事に

**戸田選手** オリンピックに出ている選手も何人もいますし、厳しい場所でも自分自身どうやっていけるのか、と考えました。でもやれる自信はありました。結果が出たら会社も評価してくれるので、良いと思い選びました。**市長** 気持ちが強いんですね。ふるさとの後輩たちにアドバイスをお願いしますか。

**戸田選手** 今を大事にしてもらいたいです。明日やろうとか、またやればいいじゃないかと今日という日に真剣に向き合っていれば、自分のやるべきことか足りないことか見えてくるので。1日1日を大事にして、自分の芯をしつかりもって 限られた日を大事にしてもらいたいです。

**市長** 支えてくださっているご両親への思いを聞かせてください。

**戸田選手** はじめたときは強い選手じゃなかったんですけど、毎回応援に来てくれました。期待に応えてもっと強い選手になって恩返ししたいと思います。

**市長** これからの戸田選手の目標はなんですか。

**戸田選手** 2019年の世界陸上、2020年の東京オリンピックもあるので、しっかりと力をつけてそこに出場して群馬県、安中市の人、たくさんの人に応援してもらえたい選手になっていきたいと思っています。

**市長** 怪我のないようにぜひ頑張ってください。市民みんなで応援しています。本日はありがとうございました。



# 気軽につかえる市民の足 乗合タクシーをご利用ください

歩いて行ける距離に  
病院もスーパーもないし……

もっと気軽に出かけたい……

車の運転も不安になってきたけど、  
車がないと不便だし……

たとえ車を手放しても、バス停から遠い場所に住んでいても、気軽に出かけてほしい。  
そんな思いから市は、皆さんの便利な足となれるよう「乗合タクシー」の運行を一部  
地域で行っています。  
いくつになっても、気軽にお出かけできるまち。  
それは、安心して暮らせるまちの姿です。



「どこへ行くにも乗り物がないと

困るので、とても助かってますよ」

買い物を終えて自宅に向かう車内で利用者さんはこう話します。週に1回から2回、デマンド運行の乗合タクシーを利用しています。

主な行き先は、スーパーや病院。

目的の場所へ行く場合は、前日の午後5時までに電話で予約を入れます。

デマンド運行の乗合タクシーは、利用者のみさんの予約に応じて、決められた区域内の一番近い停留所まで迎えに行き、目的地まで送迎を行います。利用しやすいように料金は200～300円。

取材した利用者さんは、「2回くらい乗れば、使い方もすぐわかるし、便利ですよ」と話します。また運転手さんも、多いときは「市内のあちこつちまわって、1日70キロくらい乗るときもありますよ」と話されています。

便利なデマンドタクシーをみなさんもぜひご利用ください。

デマンド運行の乗合タクシーが運行する地域は現在、岩野谷・板鼻・間仁田、東横野・磯部の2区域に限られています。他の地域でも路線バスなどが運行されています。

今後、みなさんにご意見をいただきながら、より便利で気軽に使える市民の足として、公共交通の可能性を検討していきたいと思えます。

## 路線バス

### ボルテックスアーク

決まった時刻とルートで運行

①運行路線

- ・柿平線（安中駅～市役所入口～碓氷病院前～柿平）
- ・秋間線（秋間中関～安中駅～市役所入口～碓氷病院前）
- ・磯部線（磯部駅～碓氷病院前～安中榛名駅）
- ・秋間みのりが丘線（安中榛名駅～安中駅～安中市役所）

②運行日

年末年始以外の平日・土曜日。  
※磯部線は日曜・祝日運行。  
※秋間みのりが丘線は土曜日運休。

③運賃

100円～300円。

④問い合わせ先

（株）ボルテックスアーク

（☎381-1919）



### 群馬バス

決まった時刻とルートで運行

①運行路線

- ・安中市役所・高崎駅線（安中市役所～安中駅～中豊岡～高崎駅）
- ・安中市役所・松井田支所線（安中市役所～碓氷病院前～郷原分校前～松井田支所）

②運行日

年末年始以外の平日・土曜日。  
※高崎駅線は年末も運行。

③運賃

100円～570円（高崎駅線）  
100円～300円（松井田支所線）

④問い合わせ先

（株）群馬バス（☎374-0711）



## 乗合タクシー

### 安中タクシー

**午前** 決まった時刻とルートで運行

安中市役所発着でエリア内を循環します。

①運行路線

- ・間仁田・岩野谷線（安中市役所～学習の森～岩野谷公民館）
- ・磯部・中野谷線（安中市役所～磯部駅北口～東横野公民館）

②運行日

年末年始以外の平日・土曜日。

③運賃

200円

**午後** 予約を受けて運行（デマンド運行）

決まったエリアの範囲内で、予約した方を迎えに行き、目的地まで運行します。原則として、利用前日の午後5時までに電話予約します。

①運行区域

- ・岩野谷・板鼻・間仁田区域
- ・東横野・磯部区域

②運行日

年末年始以外の平日・土曜日

③運賃

200円（一部目的地は300円）

④利用していただける主な目的地

安中市役所、安中駅、新島学園、学習の森、公民館（板鼻、岩野谷、磯部、東横野）、恵みの湯、セキチュー、ヤオコー、Aコープ、碓氷病院

⑤問い合わせ先

安中タクシー（株）（☎381-0888）

\*各路線の路線図や時刻表は、市ホームページ（<http://www.city.annaka.lg.jp/jikokuhyo/index.html>）に掲載されています。また、市役所1階総合案内、2階企画課でも入手できますので、お問い合わせください。

問合せ▶困企画課企画調整係（☎内線1022・1635）





# 平成30年成人式のお知らせ

平成30年成人式を次の日程で行います。市内在住の皆様には12月上旬に案内ハガキを発送予定です。また、進学や就職などで市外に転出した場合でも、出席を希望する人には案内ハガキを発送しますので、ご連絡ください。

日時▶平成30年1月7日(日) 午前9時～ 受付開始  
午前9時40分～ オープニング (太鼓演奏)  
午前10時～ 記念式典

場所▶安中市文化センター

該当者▶平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ

※当日は、安中市図書館が開館しており、駐車場の混雑が予想されますので、ご注意ください。

問合せ▶ 生涯学習課社会教育係 (☎内線2242)

## 子どもを望む夫婦を支援するため、 不妊症治療費を助成します。

「不妊症」とは、妊娠はするものの流産・死産などを繰り返し、しま  
う状態をいい、特殊な場合を除いては、正しい検査と治療を行うことで  
80%以上の人が赤ちゃんを出産することができるといわれています。

### ●対象

以下の項目すべてに該当する人

1. 不妊症治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦
2. 申請する夫婦のどちらか一方が申請日の1年以上前から安中市に住  
所を有する市民
3. 医療保険加入者
4. 市税の滞納がない市民

### ●対象となる治療費

医師が認めた不妊症治療費  
※受診証明書などの文書料、入院時の差額ベッド代、食事代は助成対象  
外です。

### ●補助内容

対象となる治療費の2分の1(千円未満は切り捨て)で、20万円が限度  
です。1年度(4月1日から翌年3月31日まで)当たり1回、同一夫婦  
について通算3回までです。

### ●申請に必要な書類

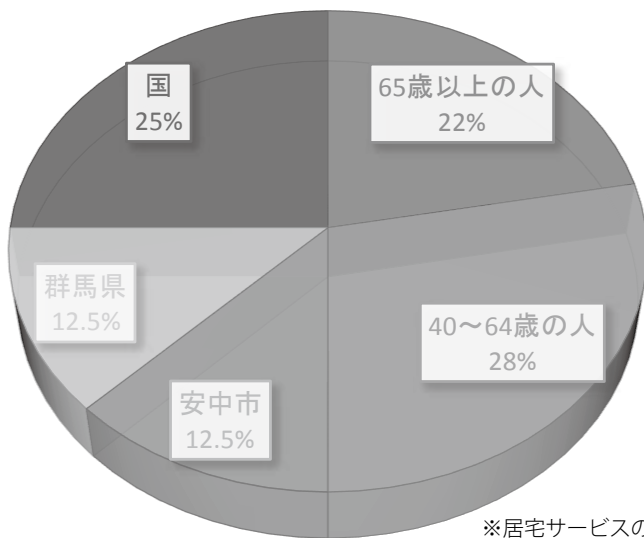
1. 安中市不妊症治療費助成金交付申請書
2. 安中市不妊症治療助成事業医療機関受診証明書
3. 医療保険証の写し(夫婦それぞれのもの)
4. 領収書
5. はんこ(朱肉で押印する印)
6. その他 夫婦の住所が別で、本籍地が市外の時には、戸籍謄本が必  
要です。

申請書類は安中市ホームページ (<http://www.city.annaka.lg.jp/>) から  
ダウンロードもできます。

問合せ▶ 健康づくり課保健指導係 (☎内線1174)



# 介護保険料の納め忘れはありませんか？



## 介護保険給付の財源

介護保険は、65歳以上の人（第1号被保険者）と40歳から64歳までの人（第2号被保険者）が納める介護保険料と公費（税金）を財源に運営しています。

介護保険は、寝たきりや認知症などの高齢者に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供することで、本人の生活と家族の介護を支援し、社会全体で老後の安心を支える仕組みです。

皆さんが負担している保険料は、介護保険を円滑に運営するための大切な財源となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

## ◆65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料の決まり方

介護保険事業の財政の均衡を保つことができるよう算出された基準額をもとに、同一世帯内の住民税課税状況や本人の収入（所得）により保険料が算定されます。

※基準額＝必要とされる介護サービスの総費用×65歳以上の人の負担分(22%)÷65歳以上の人数

## ◆65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料の納め方

- 年金の受給額が年額18万円未満の人は、市から送られる納付書で納めます。
- 年金の受給額が年額18万円以上の人は、年金からの天引きとなります。ただし、年金の受給額が年額18万円以上であっても、次のいずれかに該当する人は、年金からの天引きが開始または再開されるまでの間（6ヶ月から1年間）市から送られる納付書で納めます。
  - (1) 年度途中で、65歳になった人
  - (2) 年度途中で、他の市区町村から転入した人
  - (3) 年度途中で、年金の受給が始まった人
  - (4) 年度途中で、所得更正などにより保険料が減額になった人（年金天引きが中止されます）
  - (5) 年度途中で、所得更正などにより保険料が増額になった人（増額分を納付書で納めます）
  - (6) 年金の一時差し止めや支給停止になった人
  - (7) 年金担保の借入れを行った人

## ◆介護保険料を滞納すると？

保険料負担の公平性を確保するため、保険料の滞納がある場合には、介護サービスを利用したときに滞納期間に応じて保険給付が制限されます。

1年以上滞納すると	1年6ヶ月以上滞納すると	2年以上滞納すると
サービス費用の全額を一旦自己負担し、申請により、あとで保険給付（費用の9割または8割）が支払われます。	保険給付の一部または全部が差し止めとなります。差し止められた保険給付から、滞納保険料分を差し引くことがあります。	利用者負担の割合が1割または2割から3割に引き上げられるほか、高額介護サービス費などが支給されなくなります。

問合せ▶困介護高齢課介護保険係（☎内線1187）



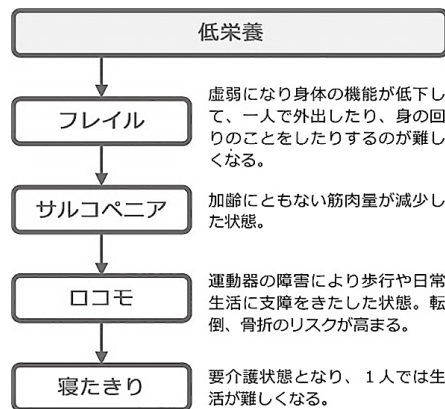


# 『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

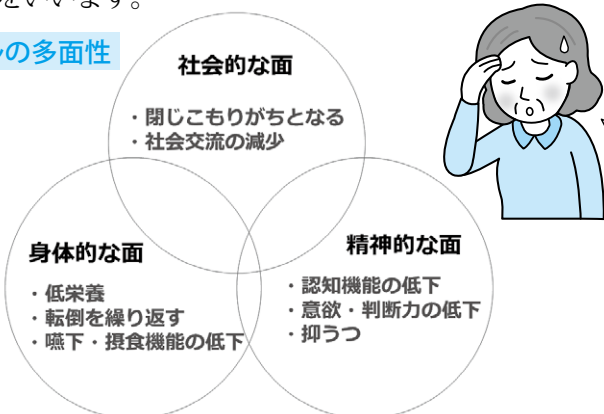
## シニア世代の健康：「フレイル」「低栄養」の予防

「体重がなんだか減ってきた」「疲れやすい」「歩くのも遅くなった」そんな人は要注意。年齢のせいだと思っていませんか。病気などが背景にある場合もありますが、実は「低栄養」や「フレイル」の状態かもしれません。「この時代に低栄養なんて…」と多くの人が思うでしょう。

「低栄養」とは、エネルギーとたんぱく質が欠乏し、健康な身体を維持するために必要な栄養素が足りない状態をいいます。高齢になると、ものをうまく食べられなくなったり、消化機能が落ちることで、栄養や水分を十分に摂れなくなることがあるため、「低栄養」に注意が必要なのです。「フレイル」は、年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態のことをいいます。



### フレイルの多面性



### 「平成28年国民栄養・健康調査結果の概要より」

65歳以上の高齢者の低栄養傾向の者（BMI ≤ 20kg/m<sup>2</sup>）の割合は17.9%であった。男女別にみると男性12.8%、女性22.0%であり、この10年でみると男性では有意な増減はなく、女性では有意に増加しています。性・年齢階級別にみると、男女とも85歳以上でその割合が高く、高齢者の低栄養・重症化予防として「フレイル対策」が求められる結果となりました。

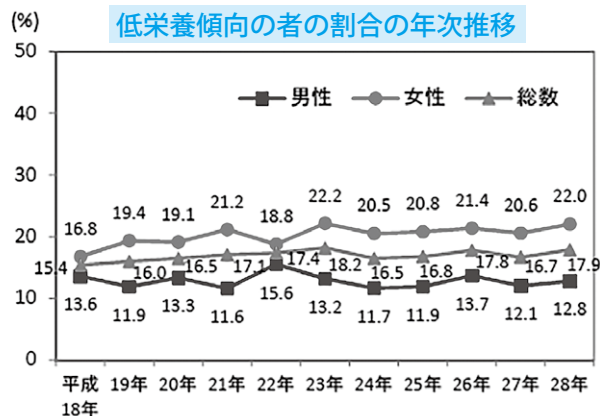
### ◆フレイルの兆候があるかどうか、チェックしてみませんか？

\* NHKきょうの健康から

「イレブンチェック」11項目

- 健康に気をつけた食事を心がけている
  - 野菜料理と主菜（お肉またはお魚）を両方とも毎日1回は食べている
  - \* 1と2の質問のうち1つでも「いいえ」なら、「フレイル注意」
  - さきいか、たくわんなどの硬さの食品を普通に噛み切れる
  - お茶や汁物でむせることはない
  - 1日30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している
  - 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している
  - ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思う
  - 昨年と比べて外出の回数が減っていない
  - 1日1回以上は、誰かと一緒に食事をする
  - 自分が活気にあふれていると思う
  - 物忘れが気になることはない
- \* 3～9のうち5つ以上「いいえ」なら、同じく「フレイル注意」

低栄養傾向の者の割合の年次推移



「フレイル」は早期発見し、「適切な介入をすることで健康な状態に戻る」という可逆性を含んでおり、このことが高齢者の要介護状態を減らす重要なポイントにもなります。まずは自身が予防意識を高め、健康長寿を実現しましょう。



問合せ ▶ 困健康づくり課保健指導係 (☎内線1174) 次回は、1月1日号に『COPD・喫煙』を掲載予定です。



# 国民年金からのお知らせ

このページに関する問合せ▼  
高崎年金事務所国民年金課  
(☎322-4299)

## 国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

①	60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および納付猶予期間を合計して10年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人
②	昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（日本国内に住所を有する65歳以上70歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入）
③	海外にこれから転出するまたは居住している20歳以上65歳未満の日本人

①および②に該当する人で加入を希望するときは、市役所<sup>☎</sup>・<sup>☎</sup>の国民年金担当係へお申し込みください。

③に該当する人で、日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に在住していた市区町村役場の窓口で手続を行います。日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で本人が手続を行います。

1	これから海外に転出する場合 ↓ 住所地の市区町村役場
2	すでに海外に居住している場合 ↓ 日本国内の最後の住所地を管轄する年金事務所
3	本人が日本国内に住所を有したことがない場合 ↓ 千代田年金事務所

詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

## 年金に関する

## 情報提供サービスについて

○インターネットによる年金個人情報提供

日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) からユーザID・パスワードをお取りいただければ、同ホームページでいつでもご自身の年金の加入記録をご覧いただけます。

閲覧できる年金加入記録は、日本年金機構が管理している公的年金制度の加入履歴、納付状況などです。

なお、この閲覧サービスは、国民年金、厚生年金および船員保険の被保険者または被保険者であった皆さんがご利用できます。ただし、次の人はご利用できません。

・昭和61年4月1日以前に受給権の発生した老齢年金を受けている人

※詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

## 国民年金保険料の

## 納め忘れがある皆さんへ

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、平成30年9月までに申し込むと申込時よりさかのぼって納付することができます。（後納制度）



# の財政

## 予算執行状況

### 安中市財政事情の公表

「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」にもとづき、平成29年4月1日から9月30日までの間の本市の財政事情を公表します。

平成29年11月1日

安中市長 茂木 英子

問合せ▶困財政課財務係 (☎内線1052)

## 特別会計

### 国民健康保険

予算額:85億2,857万2,000円  
 収入済額:35億727万5,000円  
 収入率:41.12%  
 支出済額:32億8,995万8,000円  
 執行率:38.58%

### 後期高齢者医療

予算額:7億2,026万2,000円  
 収入済額:2億4,969万3,000円  
 収入率:34.67%  
 支出済額:2億2,918万7,000円  
 執行率:31.82%

### 介護保険

予算額:59億8,615万7,000円  
 収入済額:24億8,915万4,000円  
 収入率:41.58%  
 支出済額:24億5,952万1,000円  
 執行率:41.09%

### 下水道事業

予算額:10億8,582万7,000円  
 収入済額:2億9,289万3,000円  
 収入率:26.97%  
 支出済額:2億8,918万4,000円  
 執行率:26.63%

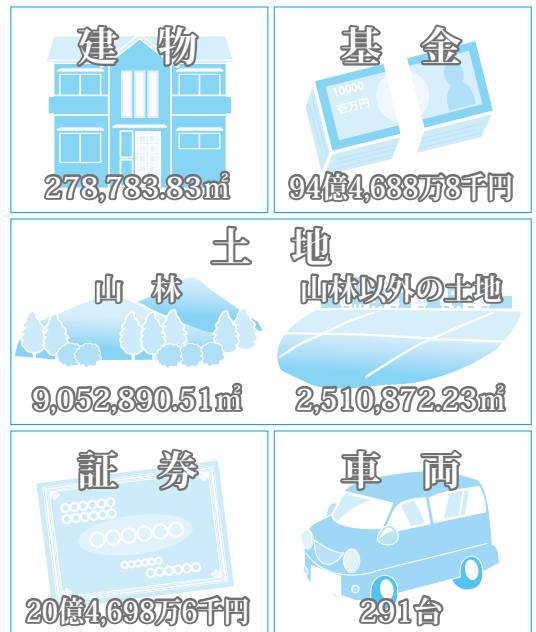
### 健康増進施設恵みの湯事業

予算額:1億9,346万3,000円  
 収入済額:7,351万5,000円  
 収入率:38.00%  
 支出済額:7,340万9,000円  
 執行率:37.94%

### 特別会計合計

予算額:165億1,428万1,000円  
 収入済額:66億1,253万円  
 収入率:40.04%  
 支出済額:63億4,125万9,000円  
 執行率:38.40%

## 市有財産の状況



## 病院事業会計

収益の収入及び支出 (単位:千円)

病院事業収益	医業収益	987,711	病院事業費用	医業費用	1,150,755
	医業外収益	335,649		医業外費用	7,733
	計	1,323,360		予備費	0
				計	1,158,488

資本的収入及び支出 (単位:千円)

資本的収入	出資金	56,136	資本的支出	建設改良費	4,395
	企業債	0		企業債償還金	110,792
	計	56,136		計	115,187

企業債現在高…………… 15億1,140万6,000円  
 延患者数…………… 入院:18,487人 外来:25,011人

## 介護サービス事業会計

収益の収入及び支出 (単位:千円)

介護サービス事業収益	営業収益	19,636	介護サービス事業費用	営業費用	17,962
	営業外収益	32		営業外費用	36
	計	19,668		予備費	0
				計	17,998

資本的収入及び支出 (単位:千円)

資本的収入	0	資本的支出 (建設改良費)	529
-------	---	---------------	-----

○訪問看護事業

延訪問人数 介護保険:572人 医療保険:934人

○居宅介護支援事業

居宅介護サービス計画書作成件数:303件

訪問調査件数:16件



# 安中市

## 平成29年度上半期

### 一般会計

※市税負担の状況 市民1人あたり 95,178円  
1世帯あたり 228,746円  
(人口：59,055人 世帯数：24,572世帯 平成29年9月30日現在)

歳入	予算額	収入計	収入率	歳出	予算額	支出計	執行率
市税	9,428,005	5,620,749	59.62%	民生費	9,914,556	3,460,201	34.90%
国庫支出金	3,483,924	1,059,167	30.40%	衛生費	3,445,322	961,197	27.90%
市債	3,044,400	0	0.00%	公債費	3,005,128	1,424,163	47.39%
繰入金	3,006,268	0	0.00%	教育費	2,843,853	1,109,504	39.01%
地方交付税	2,900,000	2,059,452	71.02%	総務費	2,418,202	884,964	36.60%
県支出金	1,700,391	190,398	11.20%	土木費	2,309,188	437,229	18.93%
地方消費税交付金	997,000	594,748	59.65%	消費税	922,589	413,050	44.77%
諸収入	496,234	149,299	30.09%	農林水産業費	692,535	214,533	30.98%
使用料及び手数料	392,562	166,372	42.38%	商工費	412,751	248,480	60.20%
地方譲与税	302,000	96,506	31.96%	議会費	249,421	146,705	58.82%
その他	537,600	699,175	130.05%	その他	74,839	6,881	9.19%
合計	26,288,384	10,635,866	40.46%	合計	26,288,384	9,306,907	35.40%

単位：千円

単位：千円

予算額 **262億8,838万4,000円**  
収入計 **106億3,586万6,000円**  
収入率 **40.46%**

予算額 **262億8,838万4,000円**  
支出計 **93億690万7,000円**  
執行率 **35.40%**

### 市債の状況

目的別現在高 (単位：千円)

目的	金額	割合
土木債	2,230,492	7.85%
教育債	5,504,645	19.38%
民生債	740,158	2.61%
その他	14,481,863	50.99%
特別会計債	5,446,121	19.17%
計	28,403,279	100.00%

借入先別現在高 (単位：千円)

借入先	金額	割合
財務省	10,108,646	35.59%
郵貯・簡保管理機構	2,507,344	8.83%
地方公共団体金融機構	7,264,455	25.58%
市中銀行	8,129,652	28.62%
その他	393,182	1.38%
計	28,403,279	100.00%

### 水道事業会計

収益的収入及び支出 (単位：千円)

水道事業収益	金額	水道事業費用	金額
営業収益	606,251	営業費用	193,404
営業外収益	12,907	営業外費用	61,309
特別利益	323	特別損失	216
計	619,481	予備費	0
		計	254,929

資本的収入及び支出 (単位：千円)

資本的収入	金額	資本的支出	金額
企業債	0	建設改良費	34,677
他会計出資金	7,469	企業債償還金	170,913
他会計負担金	0	予備費	0
固定資産売却代金	0	計	205,590
工事負担金	1,321		
国庫補助金	0		
計	8,790		

企業債現在高  
…………… 63億9,948万3,000円  
給水戸数…………… 25,865戸  
一日平均給水量…………… 22,285m<sup>3</sup>



# 12月は「市税滞納整理強化月間」です ～納期内納付のご協力をお願いします～

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療・健康対策、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。市税の納期限が過ぎてても納の人は、納付してください。未納額全額を一度に納められないときは、すぐに申し出てください。市では市税滞納額の縮小と税の公平性の確保を目指し、12月を「市税滞納整理強化月間」として、税収確保に努めます。

**納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します**

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは、「滞納者の財産を差し押さえなければならぬ」とされています(地方税法第331条など)。その後、催告書などに対して、納税および連絡がない場合は、財産調査をし(国税徴収法第141条)、滞納処分(財産差押え)を執行します。

大多数の人は納期内に納付いただいておりますが、支払能力があるにもかかわらず遊興費・借金の返済・住宅ローンの返済などを優先し、納税だけできない人に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押えを執行し、強制的に徴収しています。

## ●滞納処分の件数・換価状況

区分	29年度上半期
預貯金	268件
給与・年金	33件
生命保険	21件
国税還付金	35件
売掛金・賃料ほか	11件
不動産	16件
計	384件
換価による税収	21,644,854円

**市税に滞納のある人は、確定申告による所得税還付金を全て差し押さえます**

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押えの手続を行なったうえで、すべて市税に充当します。差押えを執行するにあたり、本人の承諾は必要ありません。なお、市税を分割納付している人も所得税還付金の差押えの対象となります。この場合も、本人には連絡せずに差押えを執行しますのでご了承ください。

(各年度5月末現在)

年度	平成27年度	平成28年度
差押件数	80件	70件
換価額	3,535,506円	1,868,390円

**不動産の差押えを強化しています**

住宅ローンなどの支払いを優先して納税だけできない人には、積極的に不動産(土地・建物)の差押えを執行しています。

差し押さえた不動産については公売(売却)により換価し、市税に充当します。なお、法律にも地方税はその他の債権(住宅ローンや他の借入などの支払い)に先だつて徴収すると明記されています(地方税法第14条)。



▲過去に差し押さえた不動産

**納期内納付にご協力を**

市税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担す

ることになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

**納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を**

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることができません。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

### ●日曜納税相談窓口

12月の「市税滞納整理強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日	時間	場所
12月17日(日)	午前9時から正午まで	困収納課

### ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日(納期限日)には夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
12月25日(月)	午後8時まで	困収納課
1月31日(水)		
2月28日(水)		
4月2日(月)		

問合せ▶困収納課収納整理係 (☎内線1082)



—リレー・エッセイ—

# 男女共同参画推進委員会

第81回

## みんなの協力に感謝

安中市男女共同参画推進委員会委員

澤崎 恵子



この委員を引き受けた時、私に務まるのか荷が重かったのですが、周りの役員さんも温かく迎え入れてくださって、お陰様で何とかやっております。

今回、このリレー・エッセイでも、どんなことを書いたら良いのか悩みましたが、私が普段感じていることを書くことにしました。

私は、委員になってから、毎日の保育の場において、男女共同参画の推進となる育て方をしているか、チェックをし、反省することができていると思います。

一番強く感じることは、保育園の行事や園児の生活に対して、地域をはじめ関係者の皆様が多様な協力をしてくれることです。私はこのことに日々感謝しております。男女に関わらず、理解と協力をしてくださり、適切に保育園を運営することができそうです。

マラソン大会では、地域のパトロール隊の方が協力してくださっています。また、「とおまるふれあいサロン」では、地域のお年寄りや年長児がカラオケを歌い、毎年交流をしております。関わる中で、地域のおじいちゃんおばあちゃんの温かさを感じています。

私が勤務する保育園では、子どもの送迎は両親や祖父母が協力し、子育てをしている姿を日々、見受けられます。

運動会やマラソン大会、発表会などの大きな行事の時は、お父さんやお母さんをはじめ、祖父母や叔父さんや叔母さんまで、一人のお子さんに対し、大勢の大人が応援している姿を目の当たりにします。

このように保育園の子どもたちは、協力的な大人の関わりの中で育っています。その中で一人一人が男の子、女の子に関わりなく人として優しさや温かさを感じ、男女共に尊重する気持ちを抱いていくと思います。私は、皆さんの協力に感謝し、子どもたち一人一人を大事にして行きたいと思っています。

保育の現場以外に目を向けてみますと、私は、商工会議所や保育の団体の青年部に属しています。いずれも、女性は少数ですが、会議では私の意見も尊重して貰っています。また、スポーツを通して、皆で、野球やソフトボールをしたり、ゴルフコンペを通して、仲間と交流もでき、楽しい時間を過ごしています。一昔前では、なかったことのようにです。

今の私があるのは、幼い頃から、ピアノに習字、ソフトボールと男女関わらず何でもやらせてくれた両親をはじめ祖父母、地域の人や先生方、関わった大勢の人達の理解があったからだと改めて思いました。

### 問合せ▼

困市民生活課市民協働係（☎内線1139）

## 消費生活センターからのお知らせ

体調が悪化することも！

家庭用電気マッサージ器の使用で危害

### 【事例】

腰痛持ちなので、腰に良いと宣伝していたマッサージチェアを購入した。1日に数回、初期設定のまま8日間、全身をマッサージしたところ腰が痛くなり、整形外科を受診すると「もともと骨がもろくなっているのにマッサージ器で背骨をさすったため骨が削られている。逆効果だ」と言われた。



### 【ひとことアドバイス】

★使用が禁止されている疾病などがあるので購入時や使用前には販売店、医師に確認しましょう。

★使用する前に取扱説明書をよく読み、まず弱い刺激から始めましょう。使用中に異常や危険を感じたときに直ちに停止できるように必ずリモコンを近くに置いておくことも大切です。

★使用中に体の異常を感じたら、医療機関に相談しましょう。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

### 【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）



# 松井田文化会館

☎393-4400 午前8時30分～午後5時15分  
休館日はP24をご確認ください

# 催し物ガイド

# 安中市文化センター

☎381-0586 午前8時30分～午後5時15分  
休館日はP24をご確認ください

## 今月のピックアップ

### 映画鑑賞会「忍びの国」



時は戦国。  
織田信長は諸国を次々と滅ぼし、天下統一に向けひた走っていた。  
ただ、一国だけ手出しすることを禁じた国があった。  
あの魔王・信長が最も恐れた伊賀・忍び軍団。  
しかし、天正七年九月、信長の次男・信雄は父の命に背き、伊賀に攻め込む決意をした。  
織田家と伊賀の忍び軍団の壮絶な大合戦。伊賀の最強忍者無門を嵐の大野智、監督は中村義洋のアクション時代劇。戦国エンターテインメント超大作をぜひご覧ください。  
日時▶12月10日(日)  
一部：午前11時～(開場 午前10時45分)  
二部：午後2時～(開場 午後1時45分)  
上映時間▶125分  
料金▶全席自由：前売 一般 800円 当日 一般 1,000円  
場所：松井田文化会館大ホール  
※チケットは、安中市松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口で好評販売中。  
主催・問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

## 12月1日から1月15日までのスケジュール

- 大ホール**
  - ウインターコンサート 2017**  
12月3日(日) 14:00～  
入場：無料 問合せ：安中市文化協会松井田支部 (松井田公民館内) (☎393-4401)
  - 映画鑑賞会「忍びの国」**  
12月10日(日) 一部11:00～・二部：14:00～  
(入場各15分前) 上映時間125分  
入場：前売：一般800円・当日一般1,000円  
問合せ：安中市松井田文化会館 (☎393-4400)
- 小ホール**
  - 松井田図書館雑誌無料配布**  
12月3日(日) 9:00～12:00  
入場：無料 問合せ：松井田図書館 (☎393-4402)
- ギャラリー**
  - 着物古着と古布の展示即売**  
12月20日(水)～21日(木)  
20日 11:00～18:00 21日 9:00～15:00  
入場：無料 問合せ：富士繊維 (☎072-694-5269)

## 今月のピックアップ

### 初心者パソコン講座 参加者募集

対象者▶安中市在住・在勤でパソコン初心者の人  
募集人数▶各講座定員12人  
(先着順 定員になり次第、締め切ります。)  
場所▶文化センター パソコン室 (2階)  
受講料▶無料※テキスト代は実費 (各講座により異なります。)  
申込期限▶各講座実施日の3日前までにお申し込みください。  
申込方法▶窓口または電話申込にて12月13日(水)より申込開始。  
※氏名、年齢、電話番号、希望講座名をお申し付けください。  
※申込期限後の講座変更はご遠慮ください。  
※写真取り込み講座には、お手持ちのノートパソコン、デジタルカメラとケーブル説明書等付属品をお持ちください。  
※ワード入門・エクセル入門の講座はパソコンの基本操作に慣れている人、キーボード入力ができる人を対象としています。パソコン未経験者は『パソコンを始めよう(パソコン入門)』へお申し込みください。  
※それぞれ別の講座になります。各講座にお申し込みください。  
問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)  
講習日程▶

講座名	内容	実施期日	講座時間
パソコンを始めよう(パソコン入門)	電源を入れる 基本操作	1月15日(月)・17日(水)・18日(木)・19日(金)	9:00～12:00 3時間×4回
出納表・表を作る(エクセル入門)	エクセル用語 簡単な表の作成	1月22日(月)・24日(水)・25日(木)・26日(金)	9:00～12:00 3時間×4回
「お知らせ」を作る(ワード入門)	文字の設定 挿絵		13:00～16:00 3時間×4回
インターネットを使おう(インターネット入門)	インターネット検索 便利なページ	1月21日(日)・28日(日)	9:00～16:00 6時間×2回
写真取り込み講座	写真の取り込み	2月4日(日)・11日(日)	9:00～16:00 6時間×2回

## 12月1日から1月15日までのスケジュール

- ホール**
  - 人権教育講演会**  
12月1日(金) 15:00～16:50 入場：無料  
問合せ：安中市人権教育推進委員会 ☎生涯学習課 (☎内線2245)
  - 安中市老人福祉大会**  
12月8日(金) 9:30～13:00 入場：無料  
問合せ：安中市社会福祉協議会 (☎393-3948)
  - 安中総合学園高校吹奏楽部定期演奏会**  
12月17日(日) 13:30～15:30 入場：無料  
問合せ：安中総合学園高校吹奏楽部 (☎381-0227)
  - 新島学園演劇部冬季公演**  
12月21日(木) 13:30～15:30 入場：無料  
問合せ：新島学園中学校高等学校演劇部 (☎381-0240)
  - 自主文化事業「AUN」クラシック・オーケストラ CONCERT 2017 in 安中**  
12月24日(日) 14:00～ チケット前売：2,000円  
当日：2,500円 問合せ：文化センター (☎381-0586)
  - 平成30年安中市成人式**  
1月7日(日) 9:40～12:00 関係者  
問合せ：☎生涯学習課 (☎内線2242)
  - 第25回群響シリーズ「New Year 魅惑の弦楽四重奏」**  
1月14日(日) 14:00～16:00  
入場：会員1,000円 一般2,000円  
問合せ：安中・群響を応援する会 松本 (☎393-3970)
- 学習室など**
  - 市民パソコン教室**  
12月2・7・9・14・16・21・23日(木・土)  
1月6・11・13日(木・土)  
13:30～15:30 入場：無料 会場：2階パソコン室  
問合せ：文化センター (☎381-0586)
  - 市民の茶席(裏千家)**  
12月16日(土) 10:00～15:00 入場：無料  
会場：2階茶室 問合せ：文化センター (☎381-0586)
  - 絵本読み聞かせ**  
12月16日(土) 14:00～15:00 入場：無料  
会場：図書館幼児コーナー  
問合せ：安中市図書館 (☎381-0529)

# 生涯学習だより



## 安中市青少年センターの紹介

主に次の4つの活動をしています。



### ①児童下校時の指導

70人の補導員が年間5回、各小学校の校門に立って下校指導を行っています。



### ②夜間パトロール

年間20回の夜間パトロールを行っています。40人の補導員で対応しています。



### ③広報車パトロール

児童の下校時に、広報車でパトロールを行っています。

### ④相談

青少年のことで電話相談、面接相談、メール相談を実施しています。  
※相談内容は秘密厳守します。



- 電話相談 ☎393-4777 (青少年センター直通)
- 面接相談 上記電話番号で予め予約をお願いします。  
相談日 月・火・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)  
受付時間 午前9時～正午・午後1時～2時
- メール相談 E-mail : seishonen@city.annaka.lg.jp  
メール本文には、氏名、住所、電話番号、メールアドレスをなるべくご記入ください。メール受信後、回答までに数日かかることもありますが、ご了承ください。  
市ホームページ(各種相談案内)に詳細を掲載しております。ぜひご覧ください。

## 人権教育啓発映像をご活用ください

今年度、人権教育推進委員会で購入した人権教育映像資料(DVD)です。安中市文化センター内の安中市図書館で貸し出しを行っています。ぜひご活用ください。

### ○風の匂い(34分) 一般向け

スーパーマーケットで働くことになった青年(歩)と、歩の指導係を任された正人が主人公。歩には知的障害がありますが、子どもの頃は共に遊び、共に学ぶ「大切な友だち」でした。しかし、大人になった二人を隔てる壁。その壁をつくっているのは誰なのか。

二人の成長と職場での人間模様を通して、社会的な課題でもある『合理的配慮』についても触れ、見る方々が自分自身の問題として考えるきっかけとなる作品です。

### ○誰もがその人らしく—LGBT—(20分) 一般

作品は、主人公の周りにいたけれども見えなかったLGBT(性的少数者)の人たちが見えてくるストーリーです。あなたの身近にもそうした人々がいるかもしれません。

LGBTの人を別のカテゴリーの人と見ずに、自分とも続く性のグラデーションのなかで、たまたまその位置にいる人々というふうに客観視できれば、LGBTの人たちへの見方も広がり、誰もが生きやすい社会をつくる一歩になるのではないのでしょうか。

### ○シリーズ映像でみる人権の歴史 第6巻日本国憲法と部落差別(17分) 小学・中学・高校・一般

「日本国憲法はアメリカの押しつけではないか」という議論があります。このDVDでは、どのような経過を経て憲法が制定されたのかを検証し、その過程で戦後初の男女同権による民主選挙によって選出された国会議員たちが、主体的に憲法制定に取り組んだことを明らかにしました。

だれ一人として「差別されない」と明記された「日本国憲法」こそが、真の「解放令」であることを伝え、「差別を黙って見過ごしてはならない」ことを、いま改めて憲法の意義とともに問いかけます。

問合せ▶ 生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

### 平成28年度人権作品集「おもいやり」から大切な人から学んだこと

安中市立第二中学校 二年 富田 瑚子 (前号からの続き)

三年前、私のおじが突然、病におかされました。無事に手術が成功しましたが、おじはその後、右半身がまひして動かなくなってしまうようになりました。つまり、「障害」をもつようになったのです。

おじはそれから、支え無しで歩けなくなりました。言葉がうまく伝わらなくなりました。言葉そのものもわからなくなりました。ヨークルトのふたでさえ一人で開けられなくなりました。とても悔しがりました。言葉にならない声でした。私にとって、障害をもつ人が「近い存在」になった瞬間でした。

そのときから私は、障害をもつ人達への考えが変わっていったのです。「大変そう、かわいそう。」というような上辺だけの気持ちじゃなくて、「助けて、力になりたい。」そう思った心の内からの温かな気持ちが生まれてきました。実際に普段の生活の中でも、席を譲ったり、階段の手すり側を通らないようにするなど、自分にできることは全てしています。小さな力かもしれませんが、人々が障害について関心をもち協力していけば、必ず大きな力になると信じています。

残念ながら私のおじは、先日亡くなりました。しかし、おじは倒れてから最後の日まで努力を続けていました。手すりを使って一人で歩けるようになりました。車を運転ができるようにもなりました。動かなくなった右頬の筋肉を使ってしゃべれるようになりました。笑えるようになりました。

私は、障害をもつ人達への考え方を改めてくれた、真面目で一生懸命で努力家なおじに心から感謝します。そして、少しでも障害をもつ人達にとって「障害」がない社会・未来を自分なりに考え、創っていきたいと思います。

問合せ▶ 生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245) (おわり)



# 学習の森

No.140

## だより

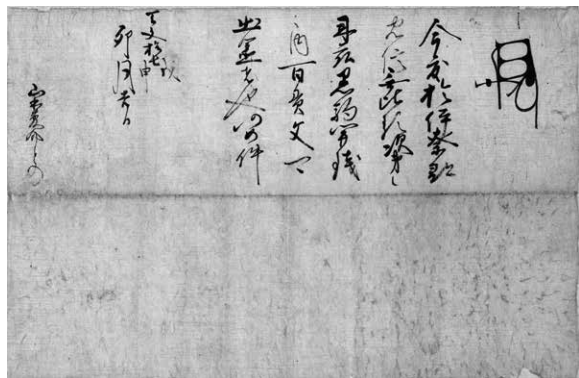
『安中の文化財』

### 武田晴信書状

天文十七年（一五四八）四月 個人蔵

この文書には、武田晴信が信濃国伊那郡における山本菅助（菅介）の働きを称え、恩賞として黒駒の通行税の内、百貫文を与えたと書かれています。

天文十七年（一五四八）二月に、武田晴信は村上義清に大敗し、その隙をつい



平成29年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品（敬称略）  
秋山小百合（原市小6年）

て小笠原長時らが諏訪郡を攻撃しました。それに反撃する形で、武田晴信が伊那郡で戦闘を行い、そこで菅助が何らかの活躍をした可能性があります。

黒駒（山梨県笛吹市）は、交通の要衝であり、富士山への参詣者が多く通行するため、関所が設置され通行税が徴収されました。

菅助に土地ではなく通行税が与えられたのは、収穫を待つ必要がなく、これにより菅助はすぐに戦の準備をすることができたからだと考えられます。

この文書は、安中市原市の旧家から発見され、現在、真下家所蔵文書と呼ばれています。これまで山本菅助に関係する文書は、武田信玄が市河藤若へ出した文書の中に、菅助を使者として派遣したとあるのみでした。しかし、真下家所蔵文書から山本家に関する文書8点が見つかっており、この発見によって、山本菅助に関する研究は急速に進みました。

そこで、これまでの研究をもとに、学習の森ふさと学習館では、企画展「山本菅助―真下家所蔵文書の発見―」を開催し、真下家所蔵文書を展示します。

### ジェルキャンドル講座

クリスマスにいかがでしょうか。

日時：12月10日（日）午前10時～正午  
場所：学習の森ふさと学習館 市民ギャラリー  
定員：50人（先着順）  
材料費：500円

その他：小学校低学年以下のお子様は保護者同伴でお申込みください。

ジェルや粘土が服につくことがあります。汚れても良い服装でお越しください。

申込み：電話もしくはふさと学習館受付にて申し込みください。空きがある場合は当日受付も可。



### 遺跡展示会

#### 「発掘された安中の遺跡2017

#### 弥生時代のはじまり

#### 「農耕開始期のムラと墓」

ふさと学習館にて開催中！



ふさと学習館は11月29日～12月1日は企画展準備のため、12月28日（木）は資料整理のため臨時休館となります。生涯学習施設は通常通り開館しております。

問合せ▶安中市学習の森 ふさと学習館

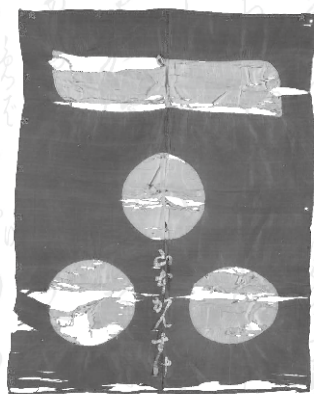
安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail : furusato@city.annaka.lg.jp



平成29年度安中市学習の森ふるさと学習館 企画展

# 山本菅助

— 真下家所蔵文書の発見 —



山本勘助から山本菅助へ



平成29年

12/2(土)

平成30年

2/26(月)

## 連続講座「山本菅助の実像に迫る」

- 平成29年 12月17日(日) 「足軽大将」山本菅助から「軍師」山本勘助へ—その実像と虚像—  
丸島和洋氏 (慶應義塾大学文学部非常勤講師・立教大学文学部兼任講師)
- 平成30年 1月21日(日) 武田氏滅亡後の山本氏  
—高崎藩士への道程と由緒の形成—  
海老沼真治氏 (山梨県立博物館学芸員)
- 平成30年 2月11日(日) 高崎藩士山本菅助—風林火山の余光を受けて—  
中村 茂氏 (元新編高崎市史編纂近世部会専門委員)

時間 13時30分～15時30分 / 定員 50名 (先着順)  
会場 安中市学習の森ふるさと学習館 市民ギャラリー / 資料代 300円 (観覧料込み)  
申込方法 電話でふるさと学習館へ申し込み (当日受付可)

〒379-0123 群馬県安中市上間仁田 951  
TEL: 027-382-7622 FAX: 027-382-7623  
<http://www.city.annaka.lg.jp/gakushuunomor/>

開館時間: 9時～17時 (入館は16時30分まで)  
観覧料: 一般100円、団体(20人以上)80円、高校生以下無料  
休館日: 毎週火曜日、年末年始(12/26～1/3)、1/10(水)、2/14(水)

上部上から 黒漆塗紺糸威切付小札二枚胸具足 (個人蔵)・旗指物「赤地に一文字に三つ星紋」山本家文書 (個人蔵・沼津市明治史料館保管)  
資料 甲陽軍鑑部分 (山梨県立博物館蔵)  
下部右から 山本勘助像 (しほはく古地図と城の博物館蔵原文蔵)・武田晴信判物 真下家所蔵文書 (個人蔵・安中市学習の森ふるさと学習館寄託)・武田家朱印状 真下家所蔵文書 (個人蔵・安中市学習の森ふるさと学習館寄託)・山本勘助像 (山梨県立博物館蔵)・徳川家朱印状 真下家所蔵文書 (個人蔵・安中市学習の森ふるさと学習館寄託)・小幡景徳印可状 山本家文書 (個人蔵・沼津市明治史料館保管)

**安中市学習の森**  
ふるさと学習館 (歴史博物館)  
ANNAKA CITY MUSEUM of HISTORY



# 障害者差別解消法って知っていますか？

この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障害のある人も共に暮らせる社会を目指しています。

## 「不当な差別的取扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

- 〈不当な差別的取扱いの具体例〉
- ・受付の対応を拒否する
  - ・本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける
  - ・学校の受験や、入学を拒否する
  - ・障害者向け物件はないと言って対応しない
  - ・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない

## 「合理的配慮の提供」とは？

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、社会やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意志が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

これを「合理的配慮の提供」といいます。

- 〈合理的配慮の具体例〉
- ・障害のある人の障害特性に応じて、座席を決める
  - ・障害のある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意志を十分に確認しながら代わりに書く
  - ・意志を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う
  - ・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する

問合せ▶困福祉課障害福祉係（☎内線1155）

## 不妊治療をしている夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費を助成します。

「不妊」とは、妊娠を望む健康な男女が避妊をしないでもかかわらず、1年以上妊娠しない状態をいいます。不妊のカップルは約10組に1組と言われていますが、近年、妊娠を考える年齢が上昇していることもあり、この割合はもっと高いとも言われています。

### ○対象

以下の項目すべてに該当する人

1. 不妊治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦
2. 申請する夫婦のどちらか一方が申請日の1年以上前から安中市に住所を有する市民
3. 医療保険加入者
4. 市税の滞納がない市民

### ○対象となる治療費

医師が認めた医療保険診療および医療保険適用外の不妊治療

- ・受診証明書等の文書作成手数料は助成対象外です。
- ・県特定不妊治療費助成事業申請の場合は、治療費から県助成額を除いた額

### ○補助内容

対象となる治療費の2分の1（千円未満は切り捨て）で、10万円が限度です。

1年度（4月1日から翌年3月31日まで）当たり1回、同一夫婦について通算3回までです。

申請に必要な書類

1. 安中市不妊治療費助成金交付申請書
2. 安中市不妊治療助成事業医療機関受診証明書
3. 医療保険証の写し（夫婦それぞれのもの）
4. 領収書：2の証明書の医療費Cの額と対応する領収書  
※原本をコピーしてお返しします。
5. はんこ（朱肉で押印する印）
6. その他 夫婦の住所が別で、本籍地が市外の時には、戸籍謄本が必要です。

申請書類（1, 2）は安中市ホームページ（<http://www.city.annaka.lg.jp/>）からダウンロードもできます。

問合せ▶困健康づくり課保健指導係（☎内線1174）



## 福祉ふれあいまつり

9月17日(日)に、スポーツセンターを会場として、市内の社会福祉の向上に貢献している団体が一堂に会し、「第17回福祉ふれあいまつり2017」が開催されました。今年も天候に恵まれず雨天の開催となりましたが、福祉バザーやさまざまな団体による出店、体験ブースが設置され、子どもから大人までたくさんの方の来場がありました。

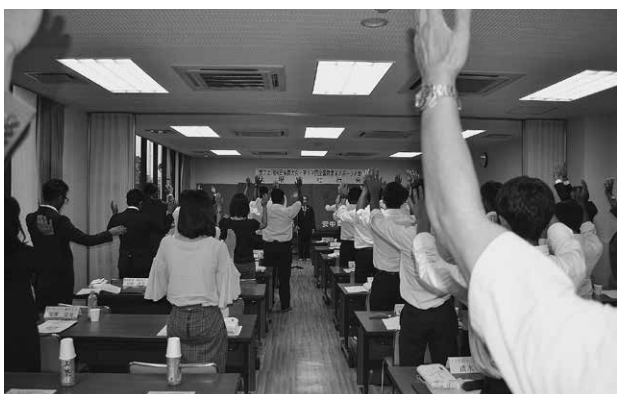
## 手話言語条例

平成29年第3回安中市議会定例会において、安中市手話言語条例が全会一致で可決され、成立しました。施行期日は、平成29年9月21日です。安中市は手話が言語であるという認識に基づき、市民の手話への理解を広げ、手話を使いやすい環境にするための施策を策定し、すべての市民がともに生きる地域社会の実現を目指します。



## 交通安全大会

9月24日(日)に、交通事故の防止を図るため、松井田文化会館にて安中市交通安全大会が開催されました。大会において、交通安全宣言が採択され、参加者一同で交通事故防止に努めることを誓いました。大会の後半には、群馬県警察音楽隊による演奏も行われ、大会を盛り上げました。



## 第72回国民体育大会・ 第17回全国障害者スポーツ大会 出場者壮行会

愛媛県で9月9日(土)から10月10日(火)まで開催された第72回国民体育大会と10月28日(土)から10月30日(月)まで開催された第17回全国障害者スポーツ大会に出場する選手・監督の壮行会が9月26日(火)にスポーツセンターで行われました。選手・監督の皆さんは市長や体育協会会長などから激励の言葉を受け、大会での健闘を誓いました。



上毛新聞社より

**中山道ウォーキング**  
9月24日(日)に、中山道やアプトの道を歩く中山道ウォーキングが行われました。4つのコースに分かれ、約300人が初秋の風を感じながらウォーキングを楽しみました。トロッコ列車に乗車するコースにはご家族での参加が目立ち、トロッコからの景色を楽しんでいました。





## バスの乗り方教室

7月5日(水)と10月5日(木)に、群馬県バス協会によるバスの乗り方教室が開催され、整理券の扱い方、運賃の払い方などを学びました。参加した児童は、実際に近くで見る大きなバスを前に興奮していました。



## ジュニアオーケストラ

10月8日(日)に、安中市文化センターにて、第22回を迎える国際ジュニアオーケストラフェスティバルが盛大に開催されました。安中ジュニアオーケストラを含む各地域の団体より子どもたちが数多く参加し、きれいな音色を響かせていました。また、オーストリアやマレーシアのソリストおよびインドカルカッタジュニアオーケストラも参加し、国際色豊かな演奏会となりました。

## あんなかまつり

10月9日(月・祝)、市民の融和と若い力の躍動をテーマとして「あんなか祭り」が盛大に開催されました。今年は安中市産業祭商工祭と同日開催となり、非常に多くの多種多様なブースが設けられ、会場では、保育園児や中学、高校生また市内の各団体によるステージ発表などでにぎわいました。また、各地区のお囃子とともに秋の夜空に大きな花火が上がり、会場では大歓声があがりました。



## 陸上記録会

10月11日(水)に、西毛運動公園陸上競技場で小学生陸上教室記録会が開催されました。市内の小学生の5・6年生がトラック競技やフィールド競技などに参加し、記録の更新を目指しました。

## 安中市消防隊秋季点検

10月15日(日)に、西毛総合運動公園野球場東側広場で市消防団をはじめ、女性防火クラブ、安中消防署職員など約450人が集まり、姿勢・服装、機械器具などの点検、各種訓練や表彰が行われました。



できごといろいろ





## 中山道おもてなし事業

10月15日(日)に、中山道おもてなし事業として、安中市の山林の丸太を利用した丸太ベンチ作りや丸太彫刻実演が行われました。約80人が丸太ベンチや椅子、コースターを作成し、丸太彫刻実演を見学しました。作成された丸太ベンチは後日中山道の街道に設置されます。

## (株)ボルテックスセイゲンと「災害時における協力に関する協定」を締結

災害時の燃料確保や救援物資の受援体制を強化するため、10月17日(火)に株式会社ボルテックスセイゲンと「災害時における協力に関する協定」を締結しました。この協定により、災害時には公用車や災害対応を行う車両への燃料が提供されるほか、外部からの救援物資の受け入れや一時保管、配送に関する協力が得られることとなりました。



## 100歳おめでとうございます

原田徳四郎さん(写真左・松井田町八城)、平柳マサさん(写真右・大谷)が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。

## 交流(婚活)プログラム ～大人のための多文化交流～

これまで日本の学生と留学生との交流プログラムを実施してきたNPO法人国際比較文化研究所が、大人の男女を対象とした交流(婚活)プログラムを実施します。

お互いの違いを知り、受け入れる事から始めてみませんか？

開催日▶1月20日(土)～21日(日) 一泊二日

場所▶学習の森(安中市上間仁田951)

内容▶鍋パーティー(買い出しから一つの鍋をグループで協力して作ってみましょう♪)・

思い出の品づくりなどを通じた交流(婚活)

参加資格▶20歳から45歳までの独身の人。国籍は問いません。

募集人員▶男女とも各10人程度

参加費▶3,500円 申込期限▶12月20日(水)

申込方法▶QRコードを読み取っていただき、申込フォームよりお申し込みください。



主催・問合せ▶NPO法人 国際比較文化研究所 メール [otonatabunka.iims@gmail.com](mailto:otonatabunka.iims@gmail.com)



# 市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：  
<http://www.city.annaka.lg.jp/>  
メールアドレス：  
kouhou@city.annaka.lg.jp

## ◎年末年始の乗合バス・乗合タクシーの運行について

※乗合バスの「磯部駅～安中榛名駅線」は全日運行します。そのほかの路線は、12月30日(土)から1月3日(水)まで運休します。

※「高崎駅～安中市役所線」は12月31日(日)から3日(水)まで運休します。

問合せ▶(株)群馬バス (☎374-0711)  
(株)ポルテックスアーク (☎381-1919)  
安中タクシー(株) (☎381-0888)

## ◎年末年始のごみ収集・直接搬入・し尿収集について

### ●年末

#### ■ごみ収集

年末のステーション収集は、12月28日(木)まで収集日程表のとおり行います。

12月29日(金)については、「燃えるごみ(火・金)」の収集地域を対象に、燃えるごみのみを特別に収集します。

○29日(金)の燃えるごみ収集地域・原市地区、並木団地、磯部地区、東横野地区、後閑地区(後閑滑沢地区を除く)、西横野地区、源ヶ原地区、白井地区、坂本地区

#### ■ごみの直接搬入

クリーンセンターへの直接搬入は、12月29日(金)の午後4時30分まで受付します。

※年末の直接搬入は、混雑が予想されますので、燃えるごみはステーション収集にご協力ください。

※搬入を予定している人は早めの搬入をお願いします。

#### ■し尿収集

12月19日(火)までに申し込みのあったものは年内の対応が可能となります。

### ●年始

1月4日(木)から通常業務となります。

問合せ▼☑環境政策課廃棄物対策係

(☎内線1881)

## ◎ごみステーションはルールを守って利用しましょう

ごみステーションの利用にルール違反が目立ち、苦情が増えています。ごみの出し方について再確認をお願いします。

### ○ごみは収集日当日の朝8時まで

#### 決められた品目を出しましょう

収集車が回収した後に出されたごみ、決められた日以外に出されたごみ、きちんと分別されていないごみ、粗大ごみは回収されません。ごみステーションにごみが残ってしまうと、地域の皆さんの迷惑となります。

### ○お住まいの地域の決められた

#### ごみステーションに出しましょう

ごみステーションは、利用している地域の皆さんで管理しています。地域の方は利用できません。

問合せ▼☑環境政策課廃棄物対策係

(☎内線1881)



▲違反ごみは回収されません



▲みんなできれいに使いましょう

## ◎家庭用電気マッサージ器による事故防止(使用中止)のお知らせ

次の製品について、今年国内で布カバーを外した誤った使い方により、衣服がローラーに巻き込まれ窒息する死亡事故が発生しています。

製品をお持ちの人は、すぐに使用を中止して、製造元に連絡してください。

機種名 アルビシエイプアップローラー

(本体側面にラベル表示)  
シエイプアップローラーII

製造期間 昭和58(1983)年  
平成8(1996)年

(2機種とも)

製造元 (株)的場電機製作所

埼玉県川越市の場2627-5  
連絡先 ☎0120-01-2251

受付時間 午前9時～正午

午後1時～午後5時

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取組を推進しています。以下のホームページを御覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>



◎新年賀詞交歓会のお知らせ

市・安中市商工会・安中市松井田商工会・碓氷安中農業協同組合では、どなたでも気軽に効率よく新年の挨拶ができるように毎年恒例の新年賀詞交歓会を次のとおり開催します。

日時▶平成30年1月4日(木) 午前11時～

場所▶並木苑

問合せ▶☎秘書課秘書係 (☎内線1012)

安中市商工会 (☎382-2828)

安中市松井田商工会 (☎393-1411)

碓氷安中農業協同組合 (☎382-1131)

施設		峠の湯	恵みの湯	老人福祉センター (いきいき長寿センター)	スポーツセンター	学習の森	安中図書館	安中市文化センター	松井田図書館	松井田文化会館	すみれヶ丘聖苑	市役所窓口 (本庁・支所)	施設	
日付													日付	
12月	26日(火)	休館日		休館日		休館日	休館日						26日(火)	12月
	27日(水)					休館日			休館日		(友引) 休業日		27日(水)	
	28日(木)					学習の森 ふるさと のみ休館	図書館 のみ休館						28日(木)	
	29日(金)												29日(金)	
	30日(土)												30日(土)	
	31日(日)			年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	
1月	1日(月・祝)										休業 年始	年末年始休業	1日(月・祝)	1月
	2日(火)										(友引) 休業日		2日(火)	
	3日(水)												3日(水)	
	4日(木)			休館日									4日(木)	
	5日(金)												5日(金)	

◎年末年始の業務について

市では、一部業務を除き、左表のとおり休業いたします。



# 行事カレンダー

12月1日→1月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>12月</b>								
1	金	●冬の県民交通安全運動 (12/1~12/10) ●人権教育講演会 文化センター 15:00~	9	土	●安中学③「地域学について ~安中学への期待~」 ☑ 13:30~16:00 ●機織り講座初級編①(1/2) 学習の森 10:00~12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	20	水	
2	土	●安中市家族の日大会 基幹集落センター 13:30~ ●小学生駅伝大会 ☑ 8:30~ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●ふるさと学習館企画展 「山本菅助一真下家所蔵文書の発見」(~2/26) 学習の森 9:00~17:00	10	日	●市民カローリング大会 ☑ 9:00~ ●映画鑑賞会「忍びの国」 文化会館 一部11:00~・ 二部14:00~ (上映125分) ●竹細工講座(4/5) 学習の森 10:00~12:00 ●ジェルキャンドル講座 学習の森 10:00~12:00 ●機織り講座初級編①(2/2) 学習の森 10:00~12:00	21	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
3	日	●安中学②「祝生誕130年薔薇の詩人大手拓次の人と作品」 ☑ 13:30~16:00 ●ウインターコンサート2017 文化会館 14:00~ ●竹細工講座(3/5) 学習の森 10:00~12:00	11	月		22	金	
4	月	●第4回安中市議定会例会開会 (予定) 9:00~	12	火	●第4回安中市議定会例会一般質問(予定) 9:00~	23	土・祝	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
5	火		13	水	●第4回安中市議定会例会一般質問(予定) 9:00~	24	日	
6	水	●第4回安中市議定会例会総務文教常任委員会(予定) 9:00~ ●市民献血 ☑ 10:00~12:00 13:00~15:30 ●体育施設利用者調整会議(1~3月) ・旧安中市屋外施設 ☑ 18:30~ ・旧松井田町屋内外施設 ☑ 18:30~	14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	25	月	●歳末火災予防運動 (~12/31) ●第12回農業委員会総会 ☑201会議室 11:00~
7	木	●第4回安中市議定会例会福祉民生常任委員会(予定) 9:00~ ●体育施設利用者調整会議(1~3月) ・旧安中市屋内施設 ☑ 18:30~ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	15	金	●第4回安中市議定会例会閉会 (予定) 9:00~	26	火	
8	金	●第4回安中市議定会例会経済建設常任委員会(予定) 9:00~	16	土	●安中学④「板鼻の魅力再発見 ~地域の歴史や文化、人に目を向けて~」 ☑ 13:30~16:00 ●市民の茶席 文化センター 10:00~15:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00~15:00 ●機織り講座初級編②(2/2) 学習の森 10:00~12:00	27	水	
			17	日	●機織り講座初級編②(2/2) 学習の森 10:00~12:00 ●竹細工講座(5/5) 学習の森 10:00~12:00 ●企画展連続講座「足軽大将」山本菅助から「軍師」山本勘助へ 学習の森 13:30~15:30	28	木	●安中市消防団歳末夜警激励巡視 20:00~
			18	月		29	金	
			19	火		30	土	
						31	日	
<b>1月</b>								
1	月・祝					1	月・祝	
2	火					2	火	
3	水					3	水	
4	木					4	木	●安中市交通指導隊初点検
5	金					5	金	
6	土	●第4回安中市議定会例会総務文教常任委員会(予定) 9:00~ ●市民献血 ☑ 10:00~12:00 13:00~15:30 ●体育施設利用者調整会議(1~3月) ・旧安中市屋外施設 ☑ 18:30~ ・旧松井田町屋内外施設 ☑ 18:30~				6	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
7	日					7	日	●成人式 文化センター 9:40~ (受付9:00)
8	月・祝					8	月・祝	
9	火					9	火	
10	水					10	水	
11	木	●第4回安中市議定会例会福祉民生常任委員会(予定) 9:00~ ●体育施設利用者調整会議(1~3月) ・旧安中市屋内施設 ☑ 18:30~ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30				11	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
12	金					12	金	
13	土					13	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●宝くじ文化公演チケット販売 9:00~ 松井田文化会館
14	日					14	日	
15	月					15	月	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

## 休館のご案内

恵みの湯	12/5・19・30・31	1/1・4	碓氷川熱帯植物園	12/5・12・19・26・28~1/4・9
峠の湯	12/11・12・13・26	1/9	スポーツセンター (※は温水プールのみ休業です)	
鉄道文化むら	12/5・12・19・26・29~1/2・4・9			12/4・11※・18・25・28~1/3・9・15
文化センター (※は図書館のみ休館です)			学習の森 (※はふるさと学習館のみ休業です)	
	12/5・12・19・26・28※~1/3・9・10			12/1※・5・12・19・26・27・28※・29~1/3・9・10
文化会館	12/4・11・18・25・27~1/4・9・15		いきいき長寿センター	
				12/4・11・18・25・26・28~1/4・8・9・15

# 相談案内

12月1日→1月15日

## 行政相談

☎ 12/7・21 1/11 9時～11時30分  
☎ 12/4 1/15 13時30分～16時

## 無料法律相談

☎ 12/1・15 1/12 13時～16時  
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

## 人権相談

☎・☎ 12/7 13時30分～15時30分 (特設相談日)

## 家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

## 健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

## 労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時  
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

## 無料税務相談

☎ 12/6 13時～16時  
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)

## 障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)  
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

## 青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)  
メール相談 (seishonen@city.annaka.lg.jp)  
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時  
※要電話予約 (☎393-4777)

## 介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時  
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)  
☎住民福祉課 (☎内線2151)

## DV電話相談

月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
(☎329-6646)

## 生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)

電話相談・面接相談  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時30分  
※要電話予約 ☎福祉課 (☎内線1191)

## 心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)  
第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分  
☎ 第9会議室  
第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

## 青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時  
松井田商工会館 (☎393-1411)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

## 交通事故相談

安中交通安全協会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-0211)

## 若者就職活動個別相談

☎ 第一火曜日 (1月を除く) 10時～12時  
※要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎233-2330)

## 健康通信

12月は「乳がん・子宮頸がん検診」の集団検診が実施されます。

また、各種検診の個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。今年度の個別検診については、平成30年1月31日で終了しますので、受け忘れがないかもう一度確認をお願いします。

◎持ち物

各種検診 → オレンジ色の封筒で送付された受診シール

詳細は、☎健康づくり課予防係 (☎内線1172) までお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

12月3・17日 1/7 ※1/1はお休みです。  
午前8時30分～正午  
業務内容  
○住民票の写しの交付  
○戸籍謄本・抄本の発行  
○印鑑証明書の発行  
○その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (12月1日～1月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

12月	16日	15・27・9	1月
1日	22・2・20	17日	16・26・6
2日	25・10・24	18日	12・21・19
3日	11・1・7	19日	22・2・20
4日	18・13・4	20日	25・10・24
5日	14・3・5	21日	11・1・7
6日	17・23・8	22日	18・13・4
7日	15・27・9	23日	14・3・5
8日	16・26・6	24日	17・23・8
9日	12・21・19	25日	15・27・9
10日	22・2・20	26日	16・26・6
11日	25・10・24	27日	12・21・19
12日	11・1・7	28日	22・2・20
13日	18・13・4	29日	25・10・24
14日	14・3・5	30日	11・1・7
15日	17・23・8	31日	18・13・4

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	15 (有)田中工作所	385-4126
2 (有)入沢電気商会	382-1609	16 (株)半田組	385-8374
3 碓氷設備	381-2730	17 (有)福美商事	381-0293
4 (有)内堀設備工事	393-0157	18 (有)松本住設	385-6278
5 (有)金子屋商店	393-0332	19 (株)茂木設備	381-6616
6 (有)黒須設備工業	381-1148	20 (有)山田タイル工業	381-0075
7 群栄工業(株)	393-1012	21 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8 児玉工業(有)	393-3118	22 (株)ユタカ	385-7647
9 (有)佐藤商店	395-2323	23 オオカワラ住器	382-1987
10 佐藤燃料(株)	381-1111	24 反町備工	384-2058
11 (有)渋谷設備	381-1262	25 第一設備工業(有)	385-8769
12 (有)ジーワイ燃設	382-2891	26 (株)フェニックス	382-5262
13 (有)須藤工業	388-1178	27 (株)白坂工業	382-4710
14 (有)武美工業	382-5061		



# オーケストラで奏でる スクリーンミュージック



日時▶平成30年3月10日(土) 開場 午後2時30分 開演 午後3時  
 料金▶全席自由：前売 一般 2,000円 高校生以下 1,000円 当日 一般 2,500円 高校生以下 1,500円  
 1月13日(土) 午前9時から松井田文化会館にて販売開始。  
 場所▶安中市松井田文化会館 大ホール  
 ※チケットは、安中市松井田文化会館 ※未就学児の入場はできません。  
 問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

## 平成29年 冬の県民交通安全運動 12月1日(金)~12月10日(日)

メインスローガン  
 よくみよう 車のあとに またくるま  
 サブスローガン  
 身を守る 上向きライトと 早めの合図

### 運動の目的

県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を促進し、交通事故防止の徹底を図る。

### 運動重点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進
- 飲酒運転の根絶



平成29年度交通安全ポスターコンクール  
 小学校低学年最優秀賞  
 東横野小学校 2年 大塚希愛さん

### 皆さんの声をお待ちしております

市役所(☎)、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください



### 人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,211	22,810	177	225	合計 59,045人 世帯数 24,603 (平成29年10月末日現在)
松井田地域	6,598	6,931	38	55	
合計	28,809	29,741	215	280	